

留萌市保健福祉センター使用料

(単位: 1時間)

室名	使用料	
	社会福祉団体等	一般
多目的ホールA (診察室側)	150円	420円
多目的ホールB	120円	340円
1号会議室	80円	210円
高齢者リラックスルーム	80円	210円
高齢者教養娯楽室A (舞台側)	80円	210円
高齢者教養娯楽室B	110円	310円
調理実習室	140円	390円
栄養指導室	130円	350円
一階ロビー(10㎡当り)	40円	110円

備考

- 1 「社会福祉団体等」とは、市内の社会福祉団体、高齢者団体、障害者団体及び保健・医療団体で、その使用が、市民の健康増進又は福祉の向上に寄与すると市長が認めるもの(以下別表2において同じ。)をいう。
- 2 使用時間が、1時間に満たない場合であっても1時間使用したものとみなす。
- 3 使用時間の延長を認めた場合には、使用料は1時間単位とする。
- 4 調理実習室の使用に際しては、LPG、水道、及び給湯料金を、1時間を1単位として120円(一般使用の場合にあっては400円)を別に徴収する。
- 5 入場料又はこれに類するものを徴収する場合、及び物品などの販売を行う場合には、名称のいかんに関わらず、使用料金の100%を加えた額を徴収する。
- 6 冬期間燃料を使用する場合は、市長が別に定める実費相当額を徴収する。

別表第2 (第7条関係)

留萌市保健福祉センター備付け物品使用料

(単位: 1時間)

備付け物品名	使用料	
	社会福祉団体等	一般
放送施設(一式)	30円	100円
ビデオプロジェクター・スクリーン	30円	100円
スライド映写機・スクリーン	30円	100円